

立憲民主党・無所属
道下 大樹

私は、立憲民主党・無所属を代表して、ただいま議題となりました令和3年度補正予算案につきまして、「反対」の立場から討論いたします。

その前に、今朝の新聞報道で、国土交通省が建設業の受注実態を表す国の基幹統計の調査において、建設業者から提出された受注実績データを8年前から無断で書き換えていたという事実が判明しました。言語道断であります。予算案などにも関連する重大な事案であり、令和4年度予算案の審議前に、この事案について集中審議することを強く求めておきます。

さて、日本国内において、新型コロナウイルス感染症が発生してからまもなく2年です。これまで新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心よりお悔やみを申し上げます。また、この間、医療関係の皆様をはじめとして各分野において、国民の生命と健康、生活を守るため奮闘してこられたすべての皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

私たち立憲民主党はこれまで、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すため、政府や与党に対して、さまざまな提案を重ねてまいりました。本年6月の通常国会会期末においては、このまま国会を閉じてしまうと補正予算の編成ができなくなるとして、その時点で必要な新型コロナ対策を内容とする33兆円規模の補正予算案を作成して発表するとともに、通常国会を延長してただちに補正予算編成を行うべきであると声を上げました。

しかしながら自公連立政権は、わたしたちの意見にまったく聞く耳を持たず、通常国会を閉じてしまい、その結果として生じたのが今夏のオリンピック期間前後における感染第5波です。政府はその後も私たち野党の憲法53条に基づく臨時国会の召集要求を拒否し続けました。これは明らかに憲法違反です。

政府は私たちの提案から遅れること約半年、ようやく12月になって補正予算案を国会提出しましたが、これはあまりにも遅すぎる対応であったと言わざるを得ません。

もちろん、これから新型コロナ第6波の感染拡大が心配される現段階において、しっかりとしたコロナ対策や経済対策を打ち立て、その裏付けとなる補正予算を編成することの重要性に異存はありません。しかしながら今回の補正予算案を精査すると、いささか疑問な点が見受けられます。

本補正予算案では、夫婦いずれかの年収が960万円以上の世帯を除き、18歳までの子ども1人当たり10万円相当の給付がなされることになりました。

この給付について、政府が、5万円相当はクーポンで給付することを頑なに原則としたことで、

事務的経費は現金で一括給付するのに比べて 967 億円も高い、約 1200 億円にもものぼることが明らかになっております。到底容認できません。

なぜ 967 億円もの高額な予算を投じて、クーポン給付を行うのでしょうか。政府は現金よりもクーポンであれば貯蓄に回るのを回避し、子育て関連の支出に限定できるためとしています。1999 年に実施された地域振興券について当時の経済企画庁は消費喚起効果は 30%程度とする一方、交付金額の 60%以上が結局貯蓄に回ったと指摘しています。

政府はわが党や国民・自治体の意見を受けて一括現金給付も容認すると方針転換しました。このことは一定の評価はしますが、すでに年内一括現金給付に間に合わない自治体もあり、なぜ自治体の意見を聞いてから制度設計しなかったのか、なぜ自治体独自の所得制限の撤廃は容認するがそのために必要な額の補助はしないのか。政府の対応遅れで、結局振り回され混乱するのは国民や自治体です。

また、今回の補正予算では、マイナンバーカードの普及促進を目的として、国民 1 人当たり最大 2 万円相当のマイナポイントを付与する事業に 1.8 兆円もの予算を計上しています。そもそも政府はこれまでも直近 2 年間で、マイナポイント事業に約 3000 億円も計上してきていますが、マイナンバーカードの普及率は未だ 4 割に留まっています。政府に対する国民の信頼が低いことや、個人情報の流出が相次ぐ昨今、マイナンバーカードに対する不安や不信があるからではないでしょうか。

財務省の財政制度等審議会の分科会でも指摘されているように、マイナポイント事業は「効果には限界がある」と言わざるを得ません。そもそもマイナンバーカードの普及にこれほどまでに躍起になる理由が明らかではありません。健康保険証としての利用登録を進めると言いますが、必要な設備を導入した医療機関はまだ全体の 1 割未満に過ぎません。少なくとも、緊要性が求められる補正予算で措置することについて、国民の納得が得られるとは到底思えません。1.8 兆円という巨額のマイナポイント事業費は削減し、その分は困窮する個人や事業者への支援に振り向けるべきです。

私たち立憲民主党は今年 3 月、申請が締め切られた持続化給付金について、要件緩和や事業規模の加算を講じて再支給すべきと提案し、法案も提出してきました。それから約 9 か月が経ち、政府は補正予算で、中小事業者向けに地域や業種を問わない「事業復活支援金」の創設を行おうとしています。

やっと腰を上げたことは前向きに捉えますが、規模が不十分で、いつと比べて 50%なのかといった詳細な内容がまだはっきりしていません。また、スピーディーな申請・給付体制の構築も求めています。いつから給付が始まるのか見通せません。これでは「来年 3 月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金」という謳い文句に見合うのか、懸念が募ります。

また、この補正予算案には、私たち国民の命を守る、必要不可欠な予算が、いくつか欠落して

いるといわざるをえません。たとえば、収入の減った医療機関や介護施設に対する抜本的な経営支援策についてです。新型コロナ感染症発生により、全国の医療機関・介護施設では診療収入の減少や医療・介護従事者の離職による人材不足などさまざまな面でのしわ寄せが生じ、苦しい経営が続いています。

私たちは、これら収入の減った医療機関や介護施設に対する抜本的な経営支援策が必要であると提言してきましたが、今回の補正予算案には含まれていません。

観光関連産業も苦しい状況が続いています。国内における感染拡大は落ち着いたかのように見えるとはいえ、まだまだ人の流れは回復しておらず、想定される第6波の恐れなども考え合わせると、苦境はまだ続くと思われます。私たちは、観光関連産業への支援を充実させ、雇用と産業の継続を守る必要があることから、観光産業持続化給付金を創設すべきと提唱していますが、これも補正予算案には含まれていません。

こうした不十分な政府提出の補正予算案では、コロナ禍から国民の命・暮らし・経済は守れないと考え、私たち立憲民主党は、予算委員会での審議において、新型コロナ対策として必要と考える経費を追加支出すべく、補正予算の編成替え動議を提出しました。

その内容は、病床・療養施設の確保や医療機関等への経済的支援、検査の拡充などのちを守る予算として3兆円、生活困窮者や学生支援など暮らしを守る予算として3.5兆円、持続化給付金や雇用調整助成金特例の拡充、交通機関や観光産業・文化芸術支援、政府備蓄米買入れ枠拡充など事業を守る予算として6.8兆円、あわせて13.3兆円の追加支出を、予備費と併せて行う内容です。

今、国民が求めている補正予算は、現下の深刻な状況を克服するための『コロナ集中対策』予算です。私たちは、政府案において計上されている予算のうち、マイナポイント事業や辺野古基地建設費用など不要な予算や、補正予算としてなじまない項目を撤回し、これらの緊急対策経費の支出が可能になるよう、編成替え動議を提出したところではありますが、自民党など与党の無理解によって、否決をされてしまいました。極めて残念であります。

以上、コロナ対策には全く不十分な政府提出令和3年度補正予算案について反対することを申し上げ、皆様のご賛同をお願いし、私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上

(9分30秒)